

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和8年3月11日

さいたま地方法務局東松山支局 登記官 関田 徹

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
第 0304-2025-0417 号	比企郡小川町大字韮負字山中 5 1 3 番 1
第 0304-2025-0418 号	比企郡小川町大字韮負字山中 5 1 3 番 2
第 0304-2025-0419 号	比企郡小川町大字韮負字山中 5 1 3 番 3